

令和3年度区立小・中学校等定期監査意見・要望及び対応状況

教育委員会

意見要望	対応状況
<p>(1) 服務・給与・旅費事務及び契約事務について</p> <p>服務・給与事務等について、事務処理ミスが複数校で見受けられた。ミスにつながる要因には、都費及び区費の各負担職員で異なる事務処理がある中で、日ごろからのマニュアル等に基づく再確認、服務・旅費の申請時点と履行時点での変更処理等の不徹底などがうかがわれた。</p> <p>契約事務においても、事務処理ミスが一部の学校で見受けられ、従前の例に沿った処理に頼り、改善の機会を逃すこともあることがうかがえた。</p> <p>今回監査で指摘を行った事項は、各学校・幼稚園・各こども園に共通する事務に関するものであり、各学校等においては、これらの指摘事項を共有するとともに、ミスの発生しにくい事務処理手順の検討を教育委員会事務局所管課（以下「事務局所管課」という。）でも行い、適正な事務執行につながるよう取り組まれたい。</p> <p>なお、ICT活用の充実に伴い扱う物品も増えることから、その管理についても事務局所管課と連携し適切に対応するよう努められたい。</p> <p>（教育政策課、学校ICT課、学校運営課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園）</p>	<p>令和2年度は、臨時休業に伴う時数確保のための土曜授業等、予定の変更が繰り返され、教職員の服務・給与事務が煩雑となった。週休日の振替や在宅勤務等について通知する際には、都費・区費の各負担職員の取扱の別について表記するなど周知に努めたが、徹底には至らなかった。</p> <p>より分かりやすい周知に努めるとともに、各学校に対して、日ごろからのマニュアル確認を促していく。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p> <p>区費職員の服務・給与事務等については、令和2年度導入の会計年度任用職員の取扱いに関するミスが多かった。服務の手引等の周知徹底とともに、勤務態様が多様な会計年度任用職員に係る処理を行う上で必要な情報提供を適宜行い、適正な事務執行に繋げていく。</p> <p>なお、令和4年度実施予定の内部情報システムの更改に当たっては、改めて事務処理手順の検討及びマニュアル等の周知に努める。</p> <p>また、契約事務については、各学校が適切な事務処理を行うため、事務処理方法の変更があった場合、必要な情報提供を適宜行い、より分かりやすい周知に努める。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p> <p>各学校・園に整備するICT機器の適正な管理については、機器整備時や機器回収時に限らず、定期的にセキュリティ対策を含めた周知・啓発の取組（研修、セルフチェック、実地調査等）を全学校・園に対して実施している。</p> <p>引き続き、各学校・園と協力・連携し、物品</p>

	<p>事故やセキュリティ事故の防止に努めいく。</p> <p>【学校ICT課】</p> <p>各学校・園では、指摘事項について定例事務職員会等で情報共有を行い、適切な服務管理の徹底及び給与旅費事務処理ミス・契約事務処理ミスの防止を遂行する。</p> <p>事務局所管課では、各学校・園が適正な事務処理を行うことができるよう、課題の整理を行い、ミスの発生しにくい事務処理手順となるよう改善に努める。</p> <p>今後も引き続き、各学校・園と事務局所管課が協力・連携し適切な対応および管理を執り行う。</p> <p>【教育政策課、学校ICT課、学校運営課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園】</p>
<p>(2) 毒物劇物の管理について</p> <p>所定の年間点検回数に達していないものや薬品管理簿への記載不備の事例が見受けられた。一方で、不要な薬品をすべて処分することや準備室内の整理整頓に努め、非常に管理しやすい状態で保管している学校が複数校あった。事務局所管課から発出されたこれまでの注意喚起等により、管理上の改善は図られてきている。しかし、管理に係る責任者や担当者等が複数人で関わる中で、異動等で引継ぎが安定的に実施できていないことをうかがわせる学校があった。</p> <p>理科の実験を通じて、安全性を確保しながら、子どもの驚きや感動などを支えていけるよう、理科準備室内の整理整頓による美化も含め、毒物劇物の管理の徹底は重要である。各学校長においては、毒物劇物の管理の重大性を教職員に十分に周知し、理解を図った上で、定期点検の確実な実施、使用記録の徹底と確認など、適切な管理に努められたい。また、事務局所管課においては、管理が不十分な学校に対して、過去の指摘事項等を示しながら、薬品の保管・管理に係る確認を行ったう</p>	<p>毒物劇物の管理を適正に行うため、毒物劇物管理担当教員を対象に、「理科準備室チェックシート」を活用したeラーニングチェック研修（悉皆）を毎年4月に実施している。</p> <p>また、1月の合同校・園長会では、指摘事項を示し、改めて注意喚起を促したところである。</p> <p>監査対象校については、理科室運営支援員による学校訪問を年2回実施している。理科室運営支援員との事前打合せにおいて過去の指摘事項等を改めて確認し、より適切に点検できるようにする。</p> <p>今後も、研修及び監査対象校の訪問を継続していくとともに、今年度、指摘事項のあつた4校についても、改めて指導していく。</p> <p>【教育指導課、各小・中学校】</p>

<p>えで、改めて適正な管理が行われるように指導を徹底されたい。</p> <p>(教育指導課、各小・中学校)</p>	
<p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の影響を受け、長期休業から始まった。感染症対策の徹底を始め、子どもたちの学びを保障するための学習環境の整備を行い、段階的に教育活動を再開してきた。再開に向けては、教育委員会でまとめた教育活動と衛生管理の両面からの留意事項をもとに、実情に応じてコロナ対策に取り組んできたことが確認できた。例えば、対策に係る情報共有の多様化や会議時間の短縮の工夫としてオンライン会議や電子掲示板機能等の有効活用に努めた結果、室内等の消毒などにも時間を振向けることができた。一方で、個々の子どもの指導に係る細部の共通認識を持つために対面会議を継続することもあった。</p> <p>また、人ととの密な状態を回避するため、子どもや保護者等が一堂に会する全体行事を中止にせざるを得ない事情がうかがわれた。その中で、学校・園行事など学校 教育ならではの学びを大切しながら教育活動を進めていくことを重視し、物理的な制約条件を含めて考慮したうえで、できる工夫を行い実施した取組も見られた。例えば、学芸会では、活動の様子を映像化して、他学年や保護者等に見てもらえる取組。体育祭では、学年ごとに日にちを分けて、保護者等にも現場で見てもらえる取組。保護者にリモート対応の準備や操作等に関して協力してもらう取組。宿泊行事を日帰り旅行に替えた取組。卒業記念行事でコロナ禍における避難所宿泊体験を実施した取組などである。</p> <p>こうした取組と並行して、文部科学省が元年度に発表したG I G Aスクール構想に基づく児童・生徒1人1台の情報端末の整備では、コロナの拡</p>	<p>令和2年度の教育活動再開後、令和3年度には「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定し、各学校・園では、感染症対策を講じて、教育活動を継続してきた。</p> <p>学校・園行事では、人と人が密な状態を回避するための工夫や代替行事を設定するなど、可能な範囲で幼児・児童・生徒の学びを保障した。併せて、保護者に幼児・児童・生徒の様子を伝えられるよう努めた。</p> <p>会議等においては、情報端末の活用により短時間で実施する場合と、共通理解を深めるため対面で実施する場合と、内容に応じて最適な手法を選択するよう努めた。</p> <p>行事等についても、単に新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）前の実施方法に戻すのではなく、実態に応じたよりよい方法を検討し、実施していく。</p> <p>国のG I G Aスクール構想に基づき児童・生徒1人1台貸与されている学習用情報端末について、令和3年3月に「目黒区版G I G Aスクール構想」を策定し、学習指導要領の着実な実施とI C T機器の活用により、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図り、学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を目指している。</p> <p>G I G Aスクール元年である令和3年度は、教員のI C T活用能力向上を図るため、各学校では「I C T活用推進リーダー」を指定し、校内研修等の充実を図ってきた。</p> <p>さらに、教育委員会では、「I C T活用推進リーダー」の代表者からなる「I C T活用</p>

<p>大に伴う学校の臨時休業等を受け、2年度中に前倒しすることとされた。学校においては、学習用情報端末 i Pad の3年度からの本格的な活用に向けて、様々な準備が行われた。例えば、教員間での事前研修や自主研修、情報端末の持帰りや取扱いのルール化、保護者への周知等である。</p> <p>コロナを契機とした前倒しの I C T 活用を含め、これまでの取組に係る成果や課題を踏まえ、事務局所管課との緊密な連携のもと、学校・園の職員が一丸となって状況の変化や個々の事情に応じながら、子どもの健やかな学びが展開できるよう努められたい。</p> <p>(教育政策課、学校 I C T 課、学校運営課、学校施設計画課、教育指導課、教育支援課、各小・中学校、幼稚園、各こども園)</p>	<p>推進委員会」を設置し、学習用情報端末を利活用した効果的な授業や、情報モラル教育、学習用情報端末活用スキルについて検討・協議を通して、情報活用能力を含めた児童・生徒の資質・能力の育成に向けた取組を進めてきた。</p> <p>今後も、これらの取組を継続・発展させていきながら、I C T を活用した学びの充実を図っていく。</p> <p>【教育政策課、学校 I C T 課、学校運営課、学校施設計画課、教育指導課、教育支援課、各小・中学校、幼稚園、各こども園】</p>
<p>(4) 施設の維持管理等について</p> <p>校舎等の施設管理については、各学校に配付された予算等により、小破修理に該当する必要な修繕は行われていた。学校・園においては、事務局所管課と連携し日ごろから的小破修理を有効に活用しながら、予防的な施設の維持管理につながる観点でも努められたい。</p> <p>2年度末には教育委員会で「目黒区学校施設更新計画」が策定されており、また、区立中学校の統合方針として「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」が3年12月に改定された。今後の具体的な取組を踏まえつつ、一般的な修理が可能ならば、速やかな対応を適切に行うよう努めるとともに、中長期的な観点に立って、施設の長寿命化に資するよう、学校と事務局所管課で連携を密にして取り組まれたい。</p> <p>(学校統合推進課、学校施設計画課、各小・中学校、幼稚園、各こども園)</p>	<p>簡易な小破修繕については、今後も学校配付予算により現場の状況に即した対応ができるよう努めていく。</p> <p>また、修繕に当たっては、児童・生徒等の安全に関わるもの優先して実施するとともに、重大な事故につながることのないよう、日常的な修繕を通して予防保全に努めていく。</p> <p>学校施設の更新に当たっては、中学校の統合も踏まえ、今後の施設の使用期間を見定める必要があり、施設更新までの期間は、費用対効果を考えながら、既存施設の適切な長寿命化を図っていく。なお、各校の修繕については、学校、教育委員会事務局及び区長部局と連携し、利用者の安全性や利便性の向上に努めていく。</p> <p>【学校統合推進課、学校施設計画課、各小・中学校、幼稚園、各こども園】</p>
<p>(5) 学校・園における働き方改革について</p> <p>子どもたちと教職員のいきいきとした学校生活や教育活動につながる趣旨で、教育委員会は、3年3月に「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」（以下「実行プログラム」という。）では、取組の方向性を示し、教員の負担軽減を図る</p>	<p>平成31年3月に策定した「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」（以下「実行プログラム」という。）では、取組の方向性を示し、教員の負担軽減を図る</p>

いう。)を策定した。個々の取組の中には、次のような例があった。「長期休業期間中の教育活動停止日の実施」(2年度実施)を実践することで改革の可能性を実感でき、さらに生かしていきたいとする学校の例、ICT活用による会議の効率化、会議を行わない日を設けてほかの仕事に振向けること、残業しない日の推奨、午前に5単位時間分の授業を実施することによって午後に生じた余裕の時間を教員と子どもで学習に生かす例などである。

区費負担の補助員や指導員など会計年度任用職員をさらに有効活用して、子どもへの多様な対応を充実させ、あるいは学校マネジメント強化につなげ、改革を進める取組も実行プログラムで掲げられている。これを受け、学習用情報端末iPadを用いた授業展開で区の支援員を有効に生かしている例があり、また補助員等の配置の充実を望む意見も見受けられた。なお、補助員等の配置の充実は、一方で人事管理をより適切に行うための工夫がさらに必要となることもうかがえた。

今後、実行プログラムに基づく成果が高まっていくと思われるが、事務局所管課と学校・園で連携を深めながら、保護者や地域の理解を得て、改革の促進に努められたい。

なお、教職員の欠員に伴う個々の学校・園での対応には限界もあることから、都教育庁及び区教育委員会事務局による支援の強化を含めた対応力の向上についても検討に努められたい。

(教育政策課、学校ICT課、学校運営課、
教育指導課、教育支援課、
各小・中学校、幼稚園、各こども園)

ためのスクール・サポート・スタッフの配置や留守番電話装置の設置などの取組を進めてきた。また、長期休業期間中の教育活動停止日の実施について、教育委員会の広報紙「きょういく広報」(4月15日号)に掲載し、保護者や地域の理解と協力を得るよう努めている。

実行プログラムの取組に掲げていた出退勤管理システムの導入により客観的把握が可能となった教職員の勤務時間の実態等を踏まえ、これまでの取組の効果・課題等を検証し、今後も学校・園における働き方改革を一層進めていく。

【教育政策課】

都費教職員については、令和3年4月から教職員出退勤管理システムの運用を開始したことに伴い、各管理職が管下の教職員の勤務時間(在校等時間)を客観的に把握することが可能となった。各学校における好事例について共有するなど、限られた時間の中で教職員が子どもたちと向き合う時間を確保することができるよう、引き続き取組を促していく。

東京都教育庁人事部は産休育休代替教職員の採用候補者名簿を各地区の教育委員会に送付する取組を行っており、区教育委員会事務局から必要とする学校へ情報提供している。また、区教育委員会事務局においても区ホームページへの掲載や、退職者等へ人材の紹介を依頼するなど候補者の情報収集に努め、各学校へ提供を行っているところである。引き続き取り組み、安定した人事配置に努めていく。

【教育指導課】

欠員に伴う代替教職員の不足については、東京都全体における喫緊の課題であり、解決に当たっては、長期的には教職員の職の魅力

	<p>向上が欠かせない。学校・園における働き方改革についても着実に進めていく。</p> <p>【教育政策課、学校ＩＣＴ課、学校運営課、教育指導課、教育支援課、各小・中学校、幼稚園、各こども園】</p>
<p>(6) 危機管理について</p> <p>2年度はコロナ対応がある中で、学校・園における子どもの避難訓練なども、従前と同じ形式での実施が難しくなるなどの制約が生じていた。「目黒区地域防災計画」(2年度修正)で指定された学校での地域避難所運営に係る住区住民会議、町会等との定期的な協議や訓練の実施も困難となつた例がほとんどであったが、地域主催の訓練やオンライン会議に参加した学校もあった。また、学校との日ごろからのつながりを基盤に、町会が防災キャッチコピーを子どもに募集する例もあった。</p> <p>コロナを契機として、地域避難所の役割を改めて考えるにあたり、これまで以上に避難所運営協議会での事前調整等が大切となる。地域との日ごろの関係をさらに深めることで、学校・園での教育活動において新たな展開になっていく事例も見られることを踏まえながら、地域とともに危機管理の充実に資するよう努められたい。</p> <p>また、子どもが日々安全に通学できることは、基本となる取組である。学校・園の地域事情はそれぞれであり、通学路に交通量の多い道路がある例、地域の建設事情で 交通量が変化する例もある。</p> <p>2年度以降、コロナ対応では学校・園において多様な取組が実践されてきたことや、地域との協力方法で工夫する例が見受けられる状況を踏まえ、子どもの安全確保に資する取組をさらに工夫するよう努められたい。</p> <p style="text-align: right;">(教育政策課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園)</p>	<p>全小・中学校で、児童・生徒が自ら安全な行動をとることができるように、月1回、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイ・タイムライン」等を活用した安全指導及び、具体的な場面を想定した実践的な避難訓練を実施している。</p> <p>加えて、小学校では、学校の周りの危険な場所と安全な場所を知るために、「地域安全マップづくり」を全校実施している。また、中学校では、毎年3校が、交通事故再現を取り入れた「自転車安全教室」を通して、交通安全意識の向上を図っている。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p> <p>コロナの影響により、令和2年度の避難所運営訓練は、感染症対策を講じたうえで、一般区民の参加は募らず実施した。従前からPTAや地域団体には、学校から訓練実施の周知を必ず行っており、避難所運営協議会の活動が盛んな地域では、多くの方に避難所運営訓練へ参加いただいた。</p> <p>今後も、コロナ禍での訓練実施状況などの情報提供を学校に行い、防災課と協力しながら、避難所運営訓練などを通じて災害時の学校と地域との連携を図る。</p> <p>小学校通学路の危険箇所については、一部の学校において、学校・地域住民と関係機関との合同で通学路の点検を実施している。危険箇所を関係者一同がそれぞれの見地で確認し、可能な改善策を検討する有用な機会であるため、合同点検実施校を増やすよう学校に働きかけていく。また、スクールゾーンの時間変更の見直しや保護者・地域住民による</p>

	<p>見守り体制の構築などを促し、登校児童の安全確保に向け体制強化を図る。</p> <p>【教育政策課】</p> <p>今回改定する「めぐろ学校教育プラン」に子どもの安全・安心の確保を掲げている。今後も、防災教育や家庭・地域と連携した子どもの安全・安心を確保する取組を一層推進していく。</p> <p>【教育政策課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園】</p>
--	---